

# 沖縄市既存民間建築物 吹付けアスベスト対策支援事業

アスベスト(石綿)含有**吹付け**材の含有調査に要する費用を補助いたします。

民間建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベスト含有建材の飛散による市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図るため、建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト含有調査に要する費用の補助を行います。



## 補助の概要

補助対象事業	含有調査事業
対象建築物	市内にある民間建築物で、平成18年9月30日以前に建築確認を得て着工された、アスベスト含有吹付け材が施工されている恐れのある建築物
補助対象者	対象建築物の所有者、区分所有者の団体又は管理者
補助対象経費	分析調査事業に要する経費で分析機関に支払う経費
補助額	対象経費以内の額。ただし、 <b>25万円が上限</b>
申請期限	令和2年11月30日まで(予算限度額に達し次第終了します)
その他	建築物石綿含有建材調査者による調査であること。 ひとつの敷地につき1度のみ利用可能。

※調査会社等との契約前に申請していただく必要がありますので、ご注意ください。

その他、補助事業に関する要綱等の内容に適合する必要があります。

詳しくは沖縄市役所建築指導課のホームページをご覧ください。

右のQRコードを読み取ると、ホームページにアクセスすることができます。



吹付け材<sup>※</sup>の例(梁・柱)



吹付け材<sup>※</sup>の例(床・天井)

※全ての吹付け材がアスベストを含む訳ではありません。判定には分析調査が必要です。

## まずは事前にご相談ください!!

### 【問合せ先】

沖縄市役所 建設部 建築指導課

電話:098-939-1212(内線2654) FAX:098-934-3854

電子メール:k-sidoua67@city.okinawa.lg.jp